

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 7 月 15 日

施策	30	就労機会の促進	主管課	名称	観光商工課	関係課
				課長	真庭 敏	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②事業所	②事業所数	平成18年事業所・企業統計調査(平成18年10月1日現在)及び 平成21年経済センサス-基礎調査(平成21年7月1日現在)による		箇所	1,535 (H18)	→	1,453	→	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①町内の事業所に就職してもらう (町民が町内で就職できる機会を提供する)	①町内で働いている町民の中で 自分の職場が働きやすい環境で あると感じている割合	町内の事業所が働きやすければ町民は町 内の事業所に就職する。	町民アンケートによる		%		50.7	74.7	-
②町内で就労している町民の割 合		直接的な指標	町民アンケートによる		%		48.7	44.9	-	
③町内事業所数		町内事業所が増加すれば、就労の機会が 増加する。	平成18年事業所・企業統計調査及び 平成21年経済センサス-基礎調査による		箇所	1,535 (H18)	→	1,453	→	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが 共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	<p><住民></p> <p>①就労意欲を持ってもらう。 ②仕事に関するスキルの向上(資格の取得など) ③積極的に就職活動を行ってもらう。</p> <p><事業者></p> <p>①できる限り町民を採用してもらう。 ②働きやすい職場にしよう。</p>	<p>1)町がやるべきこと</p> <p>①就労の機会を創出する(企業誘致等)。 ②企業の町民雇用を促進するための支援制度等を構築する。</p>	<p>2)国・県がやるべきこと</p> <p><県></p> <p>①労働環境向上に関する施策の実現(労働委員会) ②職業訓練等の機会を提供する。 ③県勤労福祉センター(ジョブカフェぐんま)を運営する。 ④企業誘致を行う。</p> <p><国></p> <p>①労働環境に関する監視を行う(労働基準監督署)。 ②ハローワークを運営する。</p>

1. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）

①町内で働いている町民の中で自分の職場が働きやすい環境であると感じている割合は、平成21年度で74.7%と高水準にある。地区別に見ると月夜野地区74.2%、水上地区73.6%、新治地区74.9%と、町内で働いている町民は町内の職場は働きやすいと感じていると思われる。

②町内で就労している町民の割合は、平成20年度48.7%、平成21年度44.9%と3.8ポイント減少している。その要因は、観光産業の低迷、公共事業の削減に伴う建設業の低迷によるものと思われる。

③町内事業所については、平成19年度1,535カ所程度あった事業所は、平成21年度で1,453カ所と減少し、その要因としては、景気低迷による廃業や経営者の高齢化、後継者不足等が考えられる。

2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）

①人口に対して町内事業所従業者数の割合を近隣市町村と比較すると、

- ・沼田市 従業者数21,555／人口52,837＝40.8%
- ・片品村 2,537／5,286＝48.0%
- ・川場村 1,305／3,649＝35.8%
- ・昭和村 2,327／7,723＝30.1%
- ・みなかみ町 9,658／22,419＝43.1%

(従業者数はH21経済センサス基礎調査、人口はH21年度末住民基本台帳人口による)

となり、みなかみ町は人口に対する事業所従業者数は多い。昭和村などで数値が低くなっているのは、個人農家が多いためとも考えられる。

3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）

①町に大企業が来てほしいという声があるが、企業誘致も成果をだしており、新規誘致については現在取り組んでいる。

②町に進出した企業は町民を優先的に採用してほしいとの声がある。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括

①企業誘致(ヤマキ)の取り組みについては、土地開発公社、地域整備課で主に実施してきた。8月末に工場建設を完了し、平成23年1月に本格稼働した。今後、工場の稼働に伴う付随的な需要も期待できる。

②「緊急雇用制度」や「ふるさと雇用創出制度」の活用により、短期ではあるが計49人に就労の機会を創出できた。

③中小企業制度における融資等利子補給は、年々利用者が増えており、中小企業者の経営安定化に寄与できた。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

①ヤマキの企業誘致実施が他の企業に認知されれば、波及効果としてヤマキに続く企業進出に繋がる可能性があるため、引き続き企業誘致に積極的に取り組む必要がある。

②新規誘致については現在推進中であるが、企業の進出には用地の提供が必須であるため、町民の理解と協力が得られるよう努力する必要がある。

③雇用に関する既存企業への支援制度を検討する。